

令和5年12月15日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	東海林恒	企画創成課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
白田純一	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	福祉国保課長	寺西里衣	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
令和5年12月15日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第53号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第53号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

[安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇]

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第53号第1表中歳入全部、歳出第2款及び歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表並びに第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第53号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第53号第1表中歳出第2款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「政策推進事業について、都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定するための支援に係る委託料とのことだが、学校施設の整備場所の検討なども含まれるのか」との問いがあり、当局より「スケジュールとしては、初めに都市計画マスタープランの見直しが行われ、それを踏まえ、立地適正化計画について検討がなされます。学校施設の整備場所については、都市計画マスタープランの見直しの段階で総合的に検討されることとなります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第53号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「有害鳥獣被害防止対策事業について、現場の調査や巡回等に係る経費の補正とのことだが、支払い額の詳細は」との問いがあり、当局より「有害鳥獣による事案が発生した場合や、わな設置場所の判断に係る現地調査、また、わな設置後の巡回等への出動経費については、1日1人当たり2,000円を拠出しています。捕獲した場合の出動については、捕獲から処分まで含め、1回1人当たり5,000円を拠出しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第53号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「中心市街地活性化センター維持管理事業について、今回は劣化度調査や更新の計画を立てるための委託料とのことだが、調査後の具体的な修繕工事等の予算は令和6年度の当初予算に計上するのか」との問いがあり、当局

より「今回の調査終了時期は、令和6年の2月から3月頃を予定しております。当初予算への計上は難しいため、補正予算での対応を考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第53号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「道路新設改良事業について、ほなみ団地陵東中学校線の工事の進捗率は。また、今回の補正予算によって工事がどれくらい進むのか」という問いがあり、当局より「進捗率については、物件補償の件数で申し上げますと、11月末現在で54件中45件の方から協力をいただいております。残り9件となっております。また、今回の補正予算による工事では約200メートルの道路改良を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第53号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第53号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科

会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第53号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第53号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「2項1目障害児支援事業について、このたびの補正は、現時点で当初予算計上時に見込んだ利用者数180人を超える214名の利用があることによる追加計上とのことだが、児童発達支援センターと放課後等デイサービスの利用件数はどのように推移しているのか」との問いがあり、当局より「児童発達支援センターについては、令和4年4月から9月までが332件、令和5年4月から9月までが483件で増加率が45%です。放課後等デイサービスについては、令和4年4月から9月までが908件、令和5年4月から9月までが1,012件で増加率が11%です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今年度より集団接種から個別接種に移行したが、接種率はどの程度か」との問いがあり、当局より「令和5年12月8日現在の秋開始接種全体の接種率は14.12%、そのうち65歳以上の高齢者の接種率が36.18%となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「3項1目中学校管理事業について、導入を検討している可搬式冷房装置の詳細は」との問いがあり、当局より「気化式の冷風機を想定しております。これは、水が蒸発する際の気化熱の作用によって冷やす仕組みのものとなっています」との答弁がありました。

委員より「3項1目中学校管理事業について、導入を検討しているのは気化式の可搬式冷房装置とのことだが、使用時にカビなどが発生することも想定されるが対策はどのように考えているか」との問いがあり、当局より「カビ等が原因で健康被害等が発生することがないように、教育委員会において定期的にメンテナンスを実施することを想定しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第53号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時43分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志